

1. 事業説明シート

事業名	道路事業 [緊急道路整備改築事業(国補)]	事業箇所	笛吹市八代町南～北	地区名	(一) 藤笠石和線 (八代町南～北工区)	事業主体	山梨県
(1) 事業の概要				(3) 事業の妥当性評価			
①課題・背景				①公共関与の妥当性（行政が行うべき事業か）			
一般県道藤笠石和線は、笛吹市境川町藤笠を起点とし、石和町市部までを結ぶ全長約6.2kmの補助幹線道路である。 当該路線のうち、石和町四日市場～同町市部は、道路幅員が狭小で歩道が未整備なため、道路利用者の安全が確保できておらず、早急な対応が必要である。また、八代町南地区で中央道笛吹八代スマートICと接続するが、国道20号と直結していないため、アクセス性に課題がある。 このため、県では、国道20号成田交差点から南進する笛吹市道1-26号線等を活用したインターへつながら新たな道路を整備することにより、県道機能を代替し、スマートICの利用拡大や地域の観光振興、企業活動の活性化に寄与するものである。				妥当 妥当でない ☐ ☐			
②整備目標・効果				②事業執行主体の妥当性（県が行うべきか）			
□主要目標 ○生活圏中心都市・拠点施設へのアクセス向上 ・混雑時走行速度：20.4km/h(R3センサス) < 30km/h以下※ ・自動車交通量：4,931台/12h(R3センサス) > 3,340台/12h(平日) 以上※ ※評価基準値				☐ ☐			
□副次目標 ○歩行者等の安全性の確保 ・歩行者・自転車交通量：162人台/12h(R3センサス) > 80人台/12h以上※ ・自動車交通量：4,931台/12h(R3センサス) > 3,340台/12h(平日) 以上※ ・通学路の指定：なし ※評価基準値 ・現況の歩道幅員：なし < 1.4m※				③経済妥当性			
□副次効果 ○バリアフリー化の促進（車椅子で通行可能な幅員の確保）				☐ ☐			
(2) 整備内容				④事業実施・規模の妥当性			
①整備内容 道路改良 L=935m W=6.0(10.5) m				☐ ☐			
②着手年度 令和8年度 ③完成見込年度 令和17年度				整備済みの笛吹市道1-26線等を活用したバイパス整備であり、必要最小限の事業規模である。			
④総事業費 約1,300百万円				⑤整備手法の有効性			
⑤年度別の整備内容 (事業費)				現道拡幅は、大規模な道路改良となることから、笛吹市道1-26号線及び笛吹市農道4-2020号線を活用した経済性に優れる計画とした。			
令和8～9年度 測量・設計・用地測量・河川協議 50百万円				⑥環境負荷等への配慮			
令和10年度 用地補償・設計 50百万円				生物の生育環境等、良好な自然環境の確保に十分配慮する。			
令和11～12年度 用地補償 150百万円				⑦事業計画の熟度			
令和13年度 用地補償・道路改良工事 170百万円				地元及び笛吹市から早期の事業実施について要望を受けている。 また、地元説明を行い、地域への周知が図られている。			
令和14～15年度 道路改良工事・橋梁下部工事 500百万円				総合評価			
令和16～17年度 道路改良工事・橋梁上部工事 380百万円				[貢献度ランク：a]			
※記載内容は見込みであり、確定したものではない。				(4) 事業位置図等			
⑥既整備内容・期間・事業費				N			
笛吹市道1-26号線 L=500m W=5.5(9.75)m・H22～H27				0m 500m 1,000m			
笛吹市農道4-2020号線 L=1,230m W=5.5(9.75)m・H22～H26				凡例 今回事業評価箇所 事業中箇所 整備済箇所			
				府県道 市道 農道 河川 水路 鉄道 境界線 地籍線 等高線 植栽 建物 その他			

2. 添付資料シート

